

2019.8.27

総務・人事部

人事担当

かんぽお客さま照会対応に対する支援体制の兼務発令

1 趣旨

8月23日（金）以降、全契約者にレターが発送されることから、お客さまからの郵便局への問い合わせに対応するため、支社社員等による郵便局支援を実施する。

2 支援者（兼務対象者）

支社社員、営業インストラクター等

3 支援期間（兼務期間）

2019年8月26日（月）～12月31日（火）

4 支援対象局

(1) 直接お客さま対応の支援を行う局

- ・照会が多く見込まれ、特に支援が必要と思われる窓口営業部
- ・受持契約者数が多い窓口局

(2) 電話対応、後方事務等の支援を行う局

- ・受持契約者数が多い窓口局